

令和3年4月26日

保護者様

尼崎市立大庄北中学校
校長 嶋名 雅之

緊急事態宣言発令に伴う家庭訪問の実施への対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、4月25日をもって、兵庫県が緊急事態宣言の対象区域に指定されております。それらを踏まえ、現在実施中の家庭訪問につきましては、保護者のご意向を確認した上での実施とし、次のように対応をしております。

引き続き、安全への配慮のもと、教育活動に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 家庭訪問の実施に係る保護者のご意向の確認について

(1) 担任は、日程どおりに各ご家庭を訪問いたしますが、インターフォン等で面談の意向を確認させていただきます。面談をご希望されないご家庭には、インターフォン等でのご挨拶のみとさせていただきます。

2 実施をする場合の配慮について

- (1) 教員はマスクを着用します。
- (2) 訪問時の面談は玄関先にて行います。
- (3) 面談時間は10分程度とします。

3 その他

- (1) 家庭訪問実施について、ご心配等のある場合は、担任までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 今後の状況により急な変更等があることも考えられますが、そのような場合、改めてご連絡申し上げます。

以上